

目黒区行革計画改定素案に対する
パブリックコメント実施結果

平成27年3月
目黒区

目 次

I パブリックコメントの実施結果について

1	パブリックコメントの概要について	1
2	パブリックコメントの集計結果	2
	（1）提出者数	2
	（2）分野別意見数	2

II パブリックコメントの内容と検討結果について

1	パブリックコメントの検討結果一覧	3
2	パブリックコメントの内容と検討結果	4
3	区民意見	5
4	まちづくり懇談会意見	22
5	議会会派意見	28

I パブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの概要について

行革計画の改定にあたり、改定素案を公表した段階の平成26年10月15日から11月20日まで、素案に対するご意見を募集しました。平成21年2月25日制定の「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づくパブリックコメントとして実施したものです。

お寄せいただいたご意見については、できるだけ計画に反映できるよう努めました。この冊子は、お寄せいただいたご意見と、それに対する検討結果をまとめたものです。

なお、ご意見は、原則として全文を掲載していますが、長文にわたるものや多岐にわたるものについては、趣旨を損なわない範囲で一部省略、要約または分割している場合があります。

また、提出された1件の意見の内容が複数の分野にわたる場合や同様の意見をまとめている場合があるため、提出者数と分野別意見数等の合計数は一致していません。

2 パブリックコメントの集計結果

(1) 提出者数

ア パブリックコメント募集		書面	F A X	メール	計	
	個人	4	6	4	14	
	団体	5	3	1	9	
	議会	5	0	0	5	
	計	14	9	5	28	・・・①
イ まちづくり懇談会					20	・・・②
合 計					48	・・・①+②

【パブリックコメント募集】

- 募集期間： 平成26年10月15日～11月20日
- 周知方法： めぐる区報（10/15号）
目黒区ホームページ
周知用チラシ

【区民と区長のまちづくり懇談会での説明】

- 実施時期： 平成26年10月15日～26日
(各地区及び全区対象の計6回開催)

(2) 分野別意見数

分野名	パブリックコメント意見数			割合
	パブリックコメント	まちづくり懇談会	計	
区政運営全般	10	0	10	8.5%
行革計画全般	11	0	11	9.3%
区有施設の見直し	7	2	9	7.6%
職員定数計画	5	2	7	5.9%
基本的方向 1	16	4	20	16.9%
基本的方向 2	10	6	16	13.6%
基本的方向 3	18	4	22	18.6%
基本的方向 4	17	4	21	17.8%
その他	2	0	2	1.7%
合計	96	22	118	100.0%

端数調整有り

Ⅱ パブリックコメントの内容と検討結果について

1 パブリックコメントの検討結果一覧

番号	内容	件数内訳		件数	割合
		(パブリックコメント)	(街づくり懇談会)		
1	意見の趣旨を踏まえて行革計画改定素案を修正します。	1	0	1	0.8%
2	意見の趣旨は行革計画改定素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	9	3	12	10.2%
3	意見の趣旨は行革計画には取り上げないが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	27	10	37	31.4%
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	24	2	26	22.0%
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	31	1	32	27.1%
6	意見の趣旨を関係機関・団体に伝達します。	2	0	2	1.7%
7	その他	2	6	8	6.8%
	合計	96	22	118	100.0%

2 パブリックコメントの内容と検討結果

【表の見方】

整理番号／枝番 次の分類で付番しています。同一の個人・団体から複数意見があった場合は枝番が付してあります（長文、多岐等により分割した場合を含む）。

- ①書面等による意見・・・・・・・・・・1000番台
- ②まちづくり懇談会での意見・・・・・・2000番台
- ③議会会派からの意見・・・・・・・・・・3000番台

検討結果(対応策) ご意見に対する区の考え方・対応策などの検討結果を記載しています。

意見内容(要旨) 頂いたご意見の内容です。長文や内容が多岐にわたるものは、趣旨を損なわない範囲で一部省略、要約または分割している場合があります。

対応区分 P3 参照

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)

種別(提出方法) 書面、FAX、メールの別（P2参照）
注)まちづくり懇談会での意見には、実施地区を記載しています。

分野 P2 参照

区分(提出者) 個人、団体、議会の別（P2参照）
注)まちづくり懇談会での意見には、実施地区を記載しています。

所管 主な所管課名を記載しています。
(平成26年度組織による)

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1001	01	個人	メール	相変わらず、目黒区は借金がたくさんあるが、毎年、区民祭りで著名人を呼んでいる。そういう無駄使いはやめるとともに、近隣区と競うことなく、堅実な区政を望みます。	区政運営全般	政策企画課	3	<p>毎年秋に行われる区民まつりは、10月1日の区民の日を記念して、ふれあいや連帯を目的に実行委員会が友好都市の気仙沼市などの方々とともに実施しており、区では、実行委員会に補助金を交付しています。実施後は、実行委員会の内部監査や区の監査を受けており、ご指摘のような、区や実行委員会が謝礼をお支払いして、著名人を区民まつりにお招きする企画はございません。</p> <p>近隣区に限らず目黒区以外の自治体で行う新たな施策や事業等の研究は必要と考えておりますが、目黒区に適用できるかを含め総合的な形で調査・研究を行いたいと存じます。</p> <p>今後も、社会経済状況の変化や不測の事態への対応等が困難とならないよう、積立基金残高の確保と公債費の増大による財政の硬直化を防ぎ、限られた財源や人材等の効果的な配分と効率的な行政執行を行い「住みたいまち 住みつづけたいまち」に向け、着実に取り組んでまいります。</p>
	02			ごみ処理場もなぜか目黒区が近隣区の代わりに負担を強いられているように思われる。きちんと対価を要求し、赤字財政なので見栄を張らず少しでも回収してほしい。	区政運営全般	清掃リサイクル課	3	<p>23区のごみの中間処理は、財政負担や収集運搬の効率性から共同処理を行っており、区には一定の役割が求められています。区は負担の公平性について、清掃一部事務組合の分担金を検討するなかで、必要に応じた意見を述べてまいります。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	03			学童保育、保育園など妥協できるところは妥協して民間企業を受け入れている。 非常時なので、区議会議員や定員を減らす、給料を減額するなど誠意を見せてほしい。	区政運営全般	区議会事務局	6	区議会は、区民が選出した区民の代表者である区議会議員で構成され、区行政のチェックを行うという重要な役割を担っており、そのために必要な定数が定められていると考えます。これまでも定数を2人削減しており、他区の状況と比較しても突出して多い状況とはいえません。しかし、区を取り巻く状況の変化に対応した議員定数の適正化につきましては、議会として引き続き検討すべき課題であると考えています。また、区の3か年の緊急財政対策を踏まえ、区議会も平成24年度から3年間、議員報酬の削減を行いました。その後も厳しい状況が続いていることから、27年度も引き続き削減を継続することとしました。
	04			区立小学校での家庭教育学級はPTAが運営し、魅力的な講演が行われているが、各PTAでは、家庭教育学級にサクラとして参加することを呼び掛け人数を集めていたり本末転倒です。地域と合同で開催するとか、やり方を工夫し、費用も人力も節約してほしい。	区政運営全般	生涯学習課	3	委託家庭教育学級は、それぞれのPTAが自主的にテーマを設定できるよう、また、保護者同士の交流の機会となるよう、区立小学校PTAに企画・運営を委託しています。現在、地域との合同開催は実施しておりませんが、他校PTAとの共催という形で合同開催している例もありますので、ご指摘を踏まえ、より家庭教育の支援につながるような開催方法の工夫について、調査研究してまいります。
1002	01	個人	FAX	証明書等のコンビニ交付の導入 コンビニ交付の利便性をより向上させるため、できる限り多くの証明書をできる限り多くのコンビニチェーンで交付できるようにしてほしい。	基本的方向1	戸籍住民課	3	証明書の種類としては、住民票の写しと印鑑登録証明書のほか、戸籍関係の証明書を検討しております。コンビニ交付を導入しますと、「セブン-イレブン」、「ローソン」、「サークルKサンクス」、「ファミリーマート」の各店舗で証明書の取得が可能になります。 コンビニ交付事業は、コンビニ事業者と国が契約を行っており、区独自にコンビニ事業者と契約することはできませんが、ご要望として承らせていただきます。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	02			図書館開館日・開館時間の拡充 大橋図書館の平日開館時間を午後7時から9時ないし10時までできる限り早期に延長してほしい。また、他の自治体で実施しているような民間事業者（レンタル事業者）の活用による利便性の向上を検討してほしい。	基本的方向 1	八雲中央図書館	4	平成24年度に開館時間を短縮した図書館については、平成27年4月から23年度以前の開館時間に戻す方向で検討しています。また、八雲中央図書館及び大橋図書館については、第1月曜日を除く月曜日の開館を目指しています。 さらなる開館時間の延長や民間事業者を活用した利便性の向上については、引き続き検討してまいります。
1003	01	団体	メール	図書館開館日・開館時間の拡充について サービス向上を図るため「月曜開館の実施」が計画されているが、これは区民の期待も高くない、逆に弊害も予想されるので、賛成できない。第44回目黒区世論調査（平成26年実施）の結果でも、図書館の月曜開館は今後期待される図書館サービスとしては 12.2%であり、図書資料の充実（期待度44.2%）やその他のサービスよりも低い。また、職員の過重労働、館内および蔵書の整備点検の不徹底、ひいては経費の増大、好ましくない業務体制にも繋がる。なお、「開館時間の延長」については、平成23年以前の状態に戻るに過ぎず、「サービスの向上」という語句は削除し、「開館時間の復原」と修正していただきたい。 真に「時代のニーズに即応した、効果的・効率的な行政サービスの提供を推進」するのであれば、図書資料の充実を図りたい。 指定管理者制度の導入を含めた民間活力の活用の検討については「目黒区図書館の基本構想」を改定し、目黒区立図書館の全体像を明らかにするとともに、経費縮減をもつばらの目的とせず、官製ワーキングプアの増大とならないよう労働者の賃金、その他の労働条件等の実態を把握し、適切に公に周知せしめること。 【同様意見ほか1件】	基本的方向 1	八雲中央図書館	5	図書館の開館時間については、様々なご意見をいただいております。ご意見を踏まえて検討してまいりました。平成24年度に開館時間を短縮した図書館については、平成27年4月から23年度以前の開館時間に戻す方向で検討しています。また、八雲中央図書館及び大橋図書館については、第1月曜日を除く月曜日の開館を目指しています。 記述の表現については、平成24～26年度の開館時間を基準として開館時間を延長する考え方ですので、そのままとします。 図書館資料の充実に関しては、書籍のみならず電子書籍の普及動向を踏まえながら様々な資料を提供していく観点から、今後の課題として検討してまいります。 限られた行財政資源の中で、図書館においてサービスを充実し、新たな取り組みを展開していくためには、民間活力の活用等を図り一層効率的な運営方法を導入するとともに、職員はより図書館全体の管理運営的な業務にシフトすることが必要であると考えます。図書館事業を請け負う民間事業者については、しっかりと選定・評価をしてまいります。 なお、「目黒区図書館基本構想」改定の検討は、今後の課題と考えております。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1004	01	個人	FAX	図書館開館日・開館時間の拡充について ・図書館の資料費を増やして欲しい ・図書館が民営化するが、きちんとした司書が本の選別をするのか不安だ	基本的方向1	八雲中央図書館	3	図書館資料に関しては、書籍のみならず電子書籍の普及動向を踏まえながら様々な資料を提供していく観点から、資料費の増額について検討してまいります。 書籍の選定は目黒区職員で行ってまいります。
1005	01	個人	FAX	図書館開館日・開館時間の拡充について 図書館資料費を減少、人員の削減に反対です。 インターネット、スマホ等と無縁な者にとって、図書館は大事な所、又印刷された物しか使用できない者にとって紙の本を利用しかできません。	基本的方向1	八雲中央図書館	4	図書館資料に関しては、書籍のみならず電子書籍の普及動向を踏まえながら様々な資料を提供していく観点から、今後の課題として検討してまいります。 なお、書籍の選定は、これまで通り目黒区職員で行ってまいります。
1006	01	個人	書面	図書館開館日・開館時間の拡充について 開館日・開館時間を拡充するため、業務委託を拡大し、更なる利便性向上を図るため、指定管理制度の導入を検討していくこととなっている。指定管理者制度の導入により、これまで正職員100人規模で運営してきた「目黒の図書館」の質を維持し、向上させることができるのか。そもそも、更なる利便性の向上とは、誰にとってどのような利便性なのだろうか。 現在の業務委託では、従事職員の入れ替わりが恒常化しており、利用者との交流もない中、指定管理者が「目黒の図書館」をどのように運営していくのかビジョンを持った運営ができるのか。 そのためにも現場の担当者、職員と利用者が語り合う場として、利用者懇談会に委託会社の職員も参加する必要があるのではないかと。 また、委託の拡大や指定管理者制度の導入検討に当たっては、十分に時間をかけ「利用者の声を聞く」「利用者の意向に沿う」ということはできないのか。	基本的方向1	八雲中央図書館	4	限られた行財政資源の中で、図書館においてサービスを充実し、新たな取り組みを展開していくためには、民間活力の活用等を図り一層効率的な運営方法を導入するとともに、職員はより図書館全体の管理運営的な業務にシフトすることが必要であると考えます。 なお、事業者については、区として委託していることから、委託事業者を交えた利用者懇談会の開催は考えておりません。今後も、区として、区民の皆さんの声を丁寧にお聞きしながら、図書館運営に努めてまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1007	01	個人	書面	<p>図書館開館日・開館時間の拡充について</p> <p>どうしても経費を減らすなら集中が必要である。「図書資料の充実」を図るための新資料購入や図書館利用を盛んにするため「レファレンス機能の維持」は、必要最小限に絞って確保するべきであり、乳幼児、小学生向け読書案内サービスは学校、保育園他に図書の移設などを相談してはどうか。</p> <p>月曜開館は費用がかかるため自宅での読書を推奨し、インターネット等は自分の手持ち機器で行えば良いため、見送ってはどうか。</p> <p>図書館を目の仇にするのではなく、経済成長、発展、能力向上に必須なtoolとして考えるべきで、簡素化や民間委託はジリ貧への道である。</p> <p>図書館に関して、一度徹底討論を希望する。</p>	基本的方向 1	八雲中央図書館	4	平成27年度からの委託拡大については簡素化を目指したもではなく、職員を八雲中央図書館に集中配置するとともに民間活力の活用を図り一層効率的な運営方法を導入することで、限られた行財政資源の中で図書館サービスを充実させ、新たな取り組みを展開していくためのものです。また、職員は図書館全体の管理運営的な業務にシフトすることで、より効率的な運営方法の確立を目指し検討してまいります。
1008	01	個人	FAX	<p>図書館開館日・開館時間の拡充について</p> <p>現在「目黒区生涯学習実施推進計画改定素案」も出されておりますが、生涯学習の大きな場の1つが図書館であると思います。その旨から「行革計画改定素案」の中に図書館の特に資料費増額を入れていただきたい。</p>	基本的方向 1	八雲中央図書館	3	図書館資料増額に関しては、書籍のみならず電子書籍の普及動向を踏まえながら様々な資料を提供していく観点から、検討してまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1009	01	個人	FAX	<p>区立福祉工房の運営方法の見直し 指定管理者制度を導入するに当たり、以下の事項について要望する。</p> <p>①指定管理者の公募・選定時には、家族会の要望が選定に考慮されるよう、内容討議へ家族会が参加できるようにすること。また、すでに指定管理者制度を導入した施設では、職員の入れ替わりが激しいと聞いている。選定に当たっては、職員体制に十分に配慮すること。</p> <p>②施設の老朽化や給食設備の不備により、他の施設との不公平な状態を解消すること。</p> <p>③現施設の改良が困難な場合、区立第四中学校跡地に複合施設として整備すること。なお、移転の際には現施設から新施設へ直接移れるようにすること。</p> <p>【同様意見ほか1件】</p>	基本的方向3	障害福祉課	3	<p>今後、制度導入の実施方針の検討にあたっては、利用者ご家族のご意見、ご要望を承りながら検討を進めてまいります。</p>
1010	01	団体	書面	<p>区立福祉工房の運営方法の見直しについて 唯一の区立区営障害者通所施設の指定管理者制度導入に反対します。全国的に、福祉施設を始めとした、指定管理者制度を導入した公的施設が破綻する事案が多発し、指定管理期間ごとに指定管理者が変わったり、直営に戻す例も少なくありません。また、目黒区においても、指定管理者制度が導入された区立障害者施設の利用者およびその家族からは「職員の定着率が悪く、頻繁に職員が変わる」「意見を言っても、反応が鈍く、利用者のことを考えているのか不安」などといったものが多く聞こえてきます。これらは指定管理者制度という仕組みの短所が如実に表れたものと言えます。区立障害者施設利用者、その家族、地域の声に真摯に向き合い、再考することを求めます。</p>	基本的方向3	障害福祉課	5	<p>区は指定管理制度を導入した施設については毎年利用者アンケートやモニタリングを実施し、サービスの質の管理をおこなっており、その結果、良好な状況となっております。</p> <p>また、3年に1度福祉施設の第三者評価も実施しサービス水準の向上に努めています。</p> <p>制度導入に際しては、ご心配されている点にも十分留意しながら、現在の水準の維持、サービスの向上に努めてまいります。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1011	01	団体	FAX	<p>施設使用料の見直しについて</p> <p>区の施設で文化活動を行っている団体の意見として、これからの高齢社会にあって高齢者が元気に文化活動ができる環境を充実させていくのもより大切なことであり、施設使用料の見直しにあたっては、利用者にとってあまり負担のかからないよう、十分な配慮をしていただきたい。</p>	基本的方向 4	行革推進課	3	<p>施設の使用料については、利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から、「受益者負担」の考えに基づき、利用する方に一定の負担をしていただくものです。</p> <p>施設使用料の算定は、その公益性等を考慮し、負担割合を定めており、登録した各種団体の使用料は、他の利用者の1/2とするなど、負担の軽減を図っており、高齢者団体については高齢者センターの施設を無料で使用できます。</p> <p>今後も、適切な受益者負担、利用者・未利用者の公平性の確保に努めてまいります。</p>
1012	01	団体	FAX	<p>行革の取り組みについて</p> <p>行革の目的は「単なる経費の縮減や人員削減が目的ではなく、持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築し、区民福祉を図ることにある」としているが、これまでの行革実績を見ると指定管理者制度の導入や民間委託の推進により区の職員は597人減り、20%を超える削減率となっている。身近な社会教育館や図書館などでも職員が減り、衰退の一途をたどっている。</p> <p>行政改革とは、本来、区民の住みやすい目黒区を目指し、区民や職員、地域などを活性化するために行政運営や組織などを改革するはずのものであり、なにがなんでもの「職員数やコスト削減ありき」という計画は、考え直すべきです。</p>	行革計画全般	行革推進課	5	<p>行財政改革の取り組みは、限られた財源の中、社会経済状況の変化に伴う区民要望に的確に対応していくため、継続的なスクラップアンドビルドによる事務事業の見直しや民間活力の活用により得られた財源を活用し、区民サービスの維持向上を図るものです。</p> <p>今後も引き続き、職員定数の適正化や民間活力の更なる活用などにより効率的な行政運営を目指し取り組んでまいります。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	02			区民との連携・協力について 平成18年2月にまとめた協働推進方針では、「区民と行政が協働の土壌をつくり上げることが何よりも大切」とされているが、基本的方向2にはそうした視点が見えない。これまでのように行政がすべてを決めた後に区民の意見を聞くとして行うパブリックコメントは「区民と行政の協働の土壌づくり」とはまったく無縁のものです。案を決める過程で区民の意見や提案を聞いたり討議したりする機会を設ける必要があるのではないかと。	基本的方向2	政策企画課	4	パブリックコメントは、協働を推進する方策の一つとして、政策や計画策定前の立案段階で区民の意見を反映する機会を保障する制度となっています。ご指摘のとおり、行政への参画の充実を図るに当たっては、できるだけ早い段階から多くの区民が主体的に関わることを基本に、手法等を適切に選択しながら取り組むことが重要であると考えております。現行の基本計画改定の検討では行政が着手する前に意見募集を行いました。すべての分野において行政が検討する前に区民提案が行えるかどうかについては、更なる調査研究が必要であると考えています。
	03			区有施設の見直しについて これまでに指摘してきたことですが、区有施設の見直しでは、まず、諸施設を利用している区民の生活圏域整備計画の見直しを行い、実効性のある区民参加により区有施設の見直しの検討を進めるべきだと考えます。他の自治体で行ったようなワークショップ方式などで区民と職員が計画を検討し策定するような住民参加こそ行うべきです。	区有施設の見直し	施設改革推進課	4	生活圏域整備計画については、施設整備計画を含むため、その見直しの必要性について検証を行っています。区有施設見直しにおける住民参加の手法については、他自治体での取組事例等を参考に検討していきます。
1013	01	団体	FAX	社会教育館の運営方法の見直しについて 社会教育館は社会教育法に基づき、区が直接責任を負って運営する教育機関である。しかしながら現状は、常勤の館長職員や指導員が配置されていない館もあり、教育機能を果たせる状況ではない。更なる職員削減は貸館状態になってしまう。区民が安心して充実した社会教育活動ができるよう職員の削減はしないほしい。	基本的方向3	生涯学習課	3	社会教育法では、教育委員会の事務として、社会教育施設の設置及び管理を定めています。この規定に基づき、区では、社会教育館を区民の生涯学習の場と機会を提供する教育施設として運営しています。区有施設の運営や区の事務事業の執行に当たっては、常に効果的・効率的な取り組みが求められています。社会教育館におきましても、教育施設としての機能の充実を図りながら、より効果的・効率的な運営に努めてまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	02			施設使用料の見直しについて 昨今の区民の経済情勢は、賃金が上がり、物価の上昇で生活は厳しくなるばかりです。このような情勢下で施設使用料を値上げされては、活動を縮小せざるを得ない。社会教育活動は区民の健康を増進し、医療費抑制に寄与しており、活動を推進するため、社会教育館の使用料は無料に戻すべき。教育の無償化は世界の流れです。	基本的方向 4	行革推進課	5	施設の使用料については、利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から、「受益者負担」の考えに基づき、利用する方に一定の負担をしていただくものです。 施設使用料の算定は、その公益性等を考慮し、負担割合を定めており、登録した各種団体の使用料は、他の利用者の1/2とするなど、負担の軽減を図っています。 今後も、適切な受益者負担、利用者・未利用者の公平性の確保に努めてまいります。
1014	01	団体	書面	芸術文化振興財団、国際交流協会、めぐろ観光まちづくり協会の連携・協力による事業成果の向上について 当該三団体は、それぞれの設立目的に沿って活動している中、24年度からの現行行革計画に三団体の統合が盛り込まれ、各団体の意向を踏まえることを基本とし、検討課題については引き続き調整・協議していくとされたところである。さらなる事業成果の向上を検討していく際には、区と三団体との十分な話し合いが不可欠であると考えられるため、検討を進めるにあたっての留意事項として「各団体との調整を十分に行い、意思を尊重しながら改めて検討していきます」旨を記載してください。	基本的方向 2	文化・交流課	3	計画の文面には記載していませんが、検討を進めるにあたっては、各団体との調整は十分行い、意思を尊重しながら検討していきます。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1015	01	団体	書面	<p>児童館、学童保育クラブの委託化について 平成25年12月に策定された委託化計画に対して、大きな不安を感じている。これまで指導員と保護者として積み上げてきた学童保育クラブの保育内容と、それを要とした地域とのかかわりをすべて一度に切り替えてしまうことになるからです。</p> <p>私たちは、民営による学童保育事業の運営を全て否定するものではありませんが、学童保育事業の一層の拡充というよりも、財政の効率化を主眼としていることに、目黒区の「子育て支援」についての認識に疑問を持たざるを得ないため、これ以上の委託化には反対します。</p> <p>なお、現在委託化を計画している5つの学童保育クラブの事業者選定には、利用者である保護者の意見を十分に聞き、選定に反映させてください。また、委託する学童保育クラブは「公設」学童保育クラブとして、現行の「目黒区学童保育事業の運営に関する条例」およびその「施行規則」を基準として委託してください。</p>	基本的方向 3	子育て支援課	5	<p>児童館・学童保育クラブの委託化については、これまで様々な経費節減に努めてきた中で、経費に占める割合が非常に大きい人件費を抑制する必要があり、委託化を進めることとしました。委託化にあたっては、適切な条件設定の策定、有識者を含めた選定委員会での選定、引継ぎ、委託化後における様々な支援を実施するなど、保育の質の維持に努めていきます。</p> <p>委託事業者については、保護者の意見を踏まえながら、適切に選定していきます。</p> <p>委託する学童保育クラブが公設であることには変わりはありません。「目黒区学童保育事業の運営に関する条例」および「施行規則」に基づき運営していきます。</p>
	02			<p>学童保育クラブ保育料の見直しについて 学童保育クラブの運営に係る経費は「事務事業見直し検証」では、児童館に係る経費と合算されていますが、平成23年度決算に対して25年度決算、26年度当初予算のそれぞれと比較した場合に共に2～3%程度、減少している反面、受益者負担額が総事業費に占める割合は増加している。これは、条例で定める定員を超える入所児童に対して区の対応が十分でない結果の証左です。「事務事業見直し検証」でも運営費に関して「児童館・学童保育クラブとも利用者数が増加傾向にあり、経費内での事業執行が難しい」ことが課題とされている。また、管理費に関し「老朽化している施設が多く、施設の不具合等の対応頻度が非常に多く、経費内での事業執行が難しい」ことが課題とされている。保育料を見直す前に定員超過と施設の老朽化に対する施設整備を具体化してください。</p>	基本的方向 4	子育て支援課	4	<p>目黒区では、24年度から26年度までの3年間、厳しい財政状況の中、緊急財政対策を実施したため、23年度に対して、一定程度総事業費を削減しています。一方で、学童保育クラブは利用対象者が特定されている事業であるため、学童保育クラブ保育料として一定額の負担をお願いしており、4年ごとに見直すこととされている区の方針に基づき、今後、学童保育クラブ保育料の方向性について検討を行っていきます。</p> <p>学童保育クラブの入所状況は年度により異なる中、偏在化も見られるため、受入れ可能数を超過する状況となった学童保育クラブについては、保育環境の整備も含め可能な対応について検討していきます。</p> <p>施設整備については、保育需要の動向や区有施設見直し方針を踏まえながら検討していく必要があります。そのため、具体的な整備計画を立てることは難しい状況です。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1016	01	個人	メール	<p>行財政改革について</p> <p>毎回繰り返されるこのような作業にかかる職員の労力と事務費は、金額にするとどれくらいかかっているのか。このような作業を行わないようにすることこそ行財政改革の第一歩です。行財政改革が目的のような区政は直ちにやめること。一時期に何本ものパブコメ。しかも内容は重畳。区民は暇ではない。行政改革すべきはまさに区の企画管理部門である。</p>	区政運営全般	政策企画課 行革推進課	5	<p>区では、長期計画である基本構想、基本計画、実施計画をはじめ、長期計画の下に分野ごとの各種補助計画を策定しています。これらの計画を策定するには、一定の事務量が発生するところですが、区政を総合的、計画的に推進するために必要なことであると考えます。</p> <p>また、各種計画では計画期間を定め、その期間内での目標実現に取り組みを推進しますが、今年度、計画期間を終了する計画が多く、そのためパブリックコメントの件数も多くなりました。計画改定の多い年のパブリックコメントのあり方については、より区民の皆様に分かりやすくなるよう調査・研究をしてまいります。</p>
	02			<p>職員定数計画について</p> <p>担当部長、担当課長などライン外の役職や部課長に参事、副参事などの冠がついている人がいるが、これらは即刻廃止し格下げすること。必要なポストであればきちんと組織改正を行うべきである。お手盛りの処遇改善以外の何物でもない。退職時の1日格付けも見苦しい。区民に負担を強いるのであれば、まずは塊より始めよ。管理職の処遇を下げること。</p>	区政運営全般	行革推進課	5	<p>担当部長、担当課長は、重要課題の推進、横断的な企画調整など特定課題に機動的に対応する場合や既存の部・課のスパンを超え、対応する課題が部長・課長が担当すべき程度重要であり、少人数で処理する場合に、組織改正の手続きにより設置しています。</p> <p>また、退職時の1日格付けといわれている退職時に昇格させる制度は現在はありません。</p>
	03			<p>保育園の民営化について</p> <p>子どもの権利条約を踏まえた目黒区子ども条例に反するため、民営化や民間委託に反対である。福祉職の退職不補充で区立保育園の高齢化が進むばかり、保育の質をまったく考えていない机上プランである。保育はマニュアルではできないものであり、厚い文化・風土ともいべき無形資産を区は失うことになる。現場を見ない行革部局に保育や福祉を語る資格はない。</p>	基本的方向3	保育計画課	5	<p>拡大する保育需要に対応していくためには、財源の確保も大きな課題であり、「区立保育園の民営化に関する計画」により、民営化を進めることは必要であると認識しています。</p>
	04			<p>保育料の見直し</p> <p>区民、特に子育て世代の懐は区の財政状況以上にさらに悪化している。区は自分の財布のことにしか考えていないのか。子どもの貧困が問題になる今日、とても値上げできる状況にはない。むしろ値下げを真剣に検討すべきである。</p>	基本的方向4	保育課	4	<p>平成27年4月から開始する子ども・子育て支援新制度の動向や社会情勢等を見極めたうえで検討してまいります。現行の保育料は世帯所得に応じた額を設定しています。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	05			区有施設の見直し 第二上目黒保育園の賃借料問題を直ちに解決すること。7千万円もの賃借料はもっても行革の対象とすべきもの。区長も施設見直しの中で対処すると区議会答弁している。これを看過して保育園の見直しなどあり得ない話である。	区有施設の見直し	施設改革推進課 保育課	4	第二上目黒保育園の賃借料については近隣の賃借料の状況等も見ながら検討します。
1017	01	個人	メール	その他 10年くらい色々なスポーツや研修、関係するNPOなどで碑文谷体育館を使用している。体育館の利用者は以前より増え、スポーツの実施率も上がっていると聞く。今や体育館はアスリートだけでなく、一般人が健康作りを目的とし、年齢層も乳幼児から高齢者まで幅広くなった。しかしながら、碑文谷体育館はどこに行くにも階段を上がるか下がるかしなく、障害者や高齢者の利用者の為にもバリアフリー化を検討してほしい。 【同様意見ほか1件】	その他	スポーツ振興課	3	碑文谷体育館のバリアフリー化の必要性は認識しておりますが、目黒区実施計画改定素案の「計画事業算定の際の基準（基本的考え方）」に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピックにかかる財源対応の明確化を見通しながら判断することとしており、これをふまえて検討をまいります。
1018	01	個人	書面	番号制度導入に伴う情報発信型住民サービスの提供について 番号制度については、諸外国の例でも「なりすまし」などにより大変な被害が出ていることを心配している。	基本的方向 1	政策企画課	3	海外のなりすましの事案は、番号のみで本人確認や番号に利用制限がなかったこと等が影響していると考えられます。 日本の番号制度では、厳格な本人確認の義務付けや利用範囲の法律での限定などの措置を講じています。 情報発信型住民サービスの提供にあたっては、個人情報の保護等についても、十分留意していきます。
	02			職員定数について 区民や地域団体など、多様な活動主体との連携、協力とありますが、それは区民にとっても上手くいけば望ましいことです。しかし施設の見直しや民営化を進めるなかでは難しいのではと思います。やはり教育、福祉、防災などには常勤職員の配置が必要で、区民が安心して無理なく協力できる体制で臨んでいただきたい。	職員定数計画	行革推進課	3	社会経済状況の変化に対応できる柔軟な組織・人員体制を構築し、新たな行政課題にも職員を振り向ける確に対応するため、組織体制、業務内容や執行方法等を抜本的に見直すことにより組織・職員数の見直しを継続して行います。 また、区民や地域の団体等との連携・協力にあたっては、それぞれの役割を明確にしたうえで、相互に対等の立場で協力できる体制の構築に努めます。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	03			<p>施設使用料の見直しについて</p> <p>持続可能で強固な財政基盤の確立とありますが、現在区民は家計の危機に直面している人が多いことから、目黒区が教育、福祉、防災などに実質的な拡充を計ることを望みます。施設使用料の再値上げは困ります。区民から見てより身近な頼りになる、区行政を望みます。</p>	基本的方向 4	行革推進課	5	<p>施設の使用料については、利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から、「受益者負担」の考えに基づき、利用する方に一定の負担をしていただくものです。</p> <p>施設使用料の算定は、その公益性等を考慮し、負担割合を定めており、登録した各種団体の使用料は、他の利用者の1/2とするなど、負担の軽減を図っています。</p> <p>今後も、適切な受益者負担、利用者・未利用者の公平性の確保に努めてまいります。</p>
1019	01	団体	書面	<p>行革計画全般について</p> <p>行改の目的は「単なる経費の縮減や人員削減が目的ではなく（中略）区民福祉の向上を図ることにある」としている一方、これまでの行革で597人の職員を削減し、改定素案では更に90人以上削減する計画となっており、『人減らし中心の行革計画』と言わざるを得ない内容となっています。</p> <p>本来、行財政改革は区民・地域・職員が活性化するために、行政運営や組織などを改革するもので、トップダウンによる上意下達の運営などをどのように改革していくのかが問われています。職員数やコスト削減偏重の計画は再考すべきです。</p>	行革計画全般	行革推進課	5	<p>行財政改革の取り組みは、限られた財源の中、社会経済状況の変化に伴う区民要望に的確に対応していくため、継続的なスクラップアンドビルドによる事務事業の見直しや民間活力の活用により得られた財源を活用し、区民サービスの維持向上を図るものです。</p> <p>今後も引き続き、職員定数の適正化や民間活力の更なる活用などにより効率的な行政運営を目指し取り組んでまいります。</p>
	02			<p>区有施設の見直しについて</p> <p>区有施設の見直しに向け、生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証と区有施設の長寿命化のルールづくりに向けた取り組みを行ない、区有施設見直しの具体化に向けた課題整理を行った上で、区有施設見直し計画を策定し、課題整理の取り組みに当たっては、取組内容を広く区民に公表し、議会・区民の意見を求めながら、検討を進めていくとしています。今後、他の自治体で試みられているワークショップ方式など職員と一緒に計画策定段階からの実質的な住民参加が求められています。</p>	区有施設の見直し	施設改革推進課	4	<p>区有施設見直しにおける住民参加の手法については、他自治体での取組事例等を参考に検討していきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	03			図書館の開館日・開館時間の拡充について 図書館の開館時間は、緊急財政対策により縮小したもので、緊急財政対策終了後は当然にも復元すべきものである。また、開館日拡大だけが「時代のニーズに即応した区民サービス」ではない。時代のニーズに対応する図書館サービスは、「目黒区図書館基本構想」を区民参加のもとに改定作業を進め、そのなかで総合的に判断されるべきではないか。	基本的方向1	八雲中央図書館	4	限られた行財政資源の中で、図書館においてサービスを充実し、新たな取り組みを展開していくためには、民間活力の活用等を図り一層効率的な運営方法を導入するとともに、職員はより図書館全体の管理運営的な業務にシフトすることが必要であると考えます。なお、「目黒区図書館基本構想」改定の検討は、今後の課題と考えております。
	04			区民との連携・協力について 「協働推進事業」については、平成18年2月に決定した「協働推進方針」において、区民と行政が協働の土壌を作りあげることが何よりも大切とされています。そのためには、行政の責任と範囲を明確にするとともに、区民等の行政への参画の充実策を豊富化していくことが肝要です。 例えば、今回の行政計画改定検討では、パブリックコメントによる手法だけではなく、無作為抽出の区民による検討会など行政検討に先立つ区民提案づくりの機会の確保策の具体化が求められているのではないかと。	基本的方向2	政策企画課	4	区民の行政への参画の方法については、課題発見から政策の立案、決定、実施そして評価までさまざまな段階があります。また、区民意見の反映の方法としては、意見の募集、審議会の公募枠設定、協議会・説明会等の開催や日常的な公聴などがありますが、それ以外の方法につきましてもよりよい参画の方法については検討を重ねているところです。 ご提案の無作為抽出の区民による検討会などにつきましても、行政への参画のどの段階でどのような形で行うのが適切か、今後も調査・検討をしてまいりたいと考えております。
	05			民間活力の活用推進について 指定管理者制度導入プランの総括と民間活力の活用を推進するための基本方針が明示されないまま、新たに税務事務、国保事務、戸籍・住民記録事務など専門定型業務の委託検討が掲げられた。戸籍事務をはじめ区の窓口業務を委託することは、①法令上の観点、②個人情報保護の観点、③行政コストや区民サービス上の観点、④職員の人材育成の観点など多くの問題があり、窓口業務が民間委託になじむのかといった視点も含めその基本方針を示し、「委託ありき」ではなく、所管での十分な検討時間を保証するとともに、検討結果や判断を尊重するこれまでの区の姿勢は保持していくべきです。	基本的方向3	行革推進課	3	将来にわたり安定的な行財政運営を行っていくためには、「民でできること」と「官でなければできないこと」を明確にした上で、民間でもできることは積極的な委託化を図り、組織をスリムにしていくことも重要な取組です。 また、税務や住民記録事務などの専門定型業務の委託化においては、サービスの維持向上やコスト削減などのほか、関係法令の遵守や個人情報の保護などの観点から、業務のすべてを委託化するのではなく、関係法令に基づく業務範囲を設定し、個人情報の保護など適正な業務委託となるよう、検討を進めていきます。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	06			<p>使用料等の見直しについて</p> <p>4年ごとの検討という方針に基づき、施設使用料や保育料等の見直しの方向性の検討が上げられています。安易な「受益者負担」に基づく値上げではなく、消費税増税や物価高が直撃している区民生活の状況や公益性の効果の面での政策判断など総合的に検討を進めるべきです。</p>	基本的方向 4	行革推進課	5	<p>施設の使用料については、利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から、「受益者負担」の考えに基づき、利用する方に一定の負担をしていただくものです。</p> <p>施設使用料の算定は、その公益性等を考慮し、負担割合を定めており、登録した各種団体の使用料は、他の利用者の1/2とするなど、負担の軽減を図っています。</p> <p>今後も、適切な受益者負担、利用者・未利用者の公平性の確保に努めてまいります。</p>
	07			<p>職員の中長期の定数管理の考え方の見直しについて</p> <p>平成19年5月に作成された「考え方」は、時代状況の変化、人口数や23区職員数の変化への対応、大地震や感染症など危機管理への新たな対応の必要性が生じており、見直しを求めてきたところです。今回は雇用と年金の接続による再任用制度の変更による検討としていますが、組合の意見を踏まえた見直し検討とすべきです。</p> <p>また、1000人を超えた非常勤職員について、その任用、処遇、人材育成など総合的観点からの検討が必要になっていることを指摘しておく。</p>	基本的方向 4	行革推進課 人事課	3	<p>職員の「中長期の定数管理の考え方」の見直しにあたっては、これまでと同様に、職員の意見募集を行っていきます。</p> <p>非常勤職員につきましても、区政の担い手として、一人ひとりが職の専門性を活かせる質の高い人材に育てていくという観点から、その知識や能力を更にレベルアップするような取り組みを行ってまいります。なお、非常勤職員の任用と処遇につきましても、国、他団体との均衡を失しないよう適正に運用してまいります。</p>
1020	01	団体	書面	<p>行政運営の現状と課題について</p> <p>「多種多様化している行政需要」に対し、どのような施策があり、それをどのように運営するため、職員の世代間構成の均衡を保ちながら、どれだけ職員が必要であるのか、具体的な現状と課題を明確にすること。</p> <p>また、多くの区有施設が大規模改修や建て替えの時期として重なることになった、これまでの区政に対する評価反省を丁寧に行うこと。</p>	行革計画全般	行革推進課	5	<p>行革計画は、多種多様化する行政需要に対して、さまざまな施策展開を可能とする行財政運営を行うための考え方や取組をまとめたものであり、具体的な施策にかかる考え方は、目黒区基本計画等でお示ししています。</p> <p>なお、本区における職員定数の考え方については、平成19年5月策定の「中長期の定数管理の考え方」でまとめており、本計画においても平成30年度当初に常勤職員を1,900人以下を目標とする旨、記載しています。</p> <p>区有施設の多くは高度経済成長の中、区民の利便性やサービスの向上を図るための事業として建設されたものであり、当時の社会情勢を的確にとらえた行政運営が成されてきたものと認識しています。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	02			人口構造の変化について 「今後、生産年齢人口が減少していく中では、歳入の大幅な増加は期待できない状況です」とあるが、なぜ「期待できない」のか。まずは目黒区として「生産年齢人口を増やすための努力や行政運営」を考えるべきで、「目黒で子どもを産み、育て、住み続けたい」という区民を増やすことこそが、真の行政運営であり、そのことに対する対応を明確にすべきである。	区政運営全般	政策企画課 行革推進課	5	出生率の低下や高齢化の進行などにより、平成24年度に行った人口推計では、区の実年齢人口は平成24年をピークに減少が予測されています。主要な収入である個人住民税の納税者となる生産年齢人口の減少は、全国的な傾向であり、同様に区財政へ影響を与えるものです。 なお、生産年齢人口の減少に対する施策展開については、様々な観点から、今後も引き続き調査研究を進めていきます。
	03			行財政改革の基本的考え方について 『区民生活に直接関わる行政サービスでは、人とのつながりが中心的な役割を果たす施策が多く（中略）高い意欲と能力を持った職員の育成が求められています』としながら、『効果的・効率的な行政サービスの推進』『区民・地域団体等との連携・協力』『民間活力の活用の推進』と、正反対の基本的方向を示していると思えない。基本的な考え方が理解できるよう、その関連性を具体的に示してほしい。	行革計画全般	行革推進課	7	基本的方向1～3の取組やその他の業務を円滑かつ着実に進めていく上では、強い責任感や高い意欲・能力を持った職員が必要であり、行政運営において人材育成の推進は、財政基盤の確立とともに重要な取組であると考えております。
	04			区有施設の見直しについて 3つの課題について、昭和30～40年代に先の見直しを持たずに施設建設をしてきたかのようにあるが、それは当時からわかっていたことで、近年においてもパーシモンホール建設や新庁舎購入等大型施設が増え、多くの区民等からも必要以上の規模や施設維持経費、将来的な老朽化にあたっての課題は指摘されてきた。それを今更気づいた課題のように述べ、これら施設整備を進めてきた経過に関する評価（反省）を抜きにして、この計画を進めていくことに理解できない。	区有施設の見直し	施設改革推進課	5	区有施設の見直しは、将来にわたって現在の規模のまま施設を保有していくことについて、施設の老朽化、将来人口推計と人口構造の変化、将来の財政負担という三つの大きな課題があり、これらの課題解決に向けて必要な取り組みを進めていくものです。

行革計画改定素案パブリックコメント

3 区民意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	05			職員定数計画について 「効率的な運営」や「民間活力の活用」「非常勤化」により職員一人ひとりの業務量が減っているならまだしも、「ますます複雑・多様化する」行政需要に対して、職員の業務量は減るどころか増える一方である。その上メンタルヘルスの問題も増加しており、それらを解決せず、なぜ安易に「職員削減」を進めると計画することができるのか甚だ疑問である。	職員定数計画	行革推進課	5	限られた財源の中、社会経済状況の変化に的確に対応し、安定的なサービスを提供していくためには、経常経費抑制の観点からも、人件費を適正な水準にする必要があります。 このため、今後も引き続き、継続的なスクラップアンドビルドによる事務事業の見直しや民間活力の活用等により、適切な定数管理に努めてまいります。
	06			子ども教室事業の拡大について 「地域の人材等を活用して、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する子ども教室事業を実施する団体を順次拡充していきます」とあるが、この事業は平成19年度に国が創設した事業で、この間目黒区で事業が拡充していない。それがなぜなのかをきちんと分析した上で、本当に拡充がなし得ることなのか評価をした上での計画とすること。	基本的方向2	教職員・教育活動課	3	子ども教室は、平成19年度4校の試行で開始し、25年度に2小学校区、26年度に3小学校区を新たに開設するなど、実施団体である地域・PTA等の協力を得ながら活動内容等の充実に努め、現在12小学校区で事業を実施しています。 一方で、実施団体からは書類作成等の運営に当たり負担感があるなどの声もいただいていることから、教育委員会としても書類チェックや運営上の相談に丁寧に対応するなど、きめ細やかな対応を行い事業の円滑な運営に努めています。 今後も各小学校・地域・PTA等に働きかけ、子どもたちに様々な体験ができる機会を確保するため、実施団体の拡充を図っていきます。
	07			児童館、学童保育クラブの委託化について 「委託化することでサービス拡充を図る」としているが、拡充する内容が示されず、計画だけが先行することは納得できない。そのことを早急に示してほしい。	基本的方向3	子育て支援課	3	施設環境の整備に加え、各学童保育クラブ保護者と話し合いながら、各学童保育クラブの状況や要望に合わせたサービス拡充策を見出していく方向で進めていきます。
	08			人材育成の推進について 人材育成とは、「職員の昇任意欲醸成」のためではなく、職員の年齢構成の均衡を保ち、これまでの区政運営で積み上げてきた、知識や技術や経験を若い職員に引き継いでいくことこそが真の人材育成であり、そのことを明記してほしい。	基本的方向4	人事課	3	平成26年3月に改定した、人材育成・活用基本方針において、知識や技術、経験を若い職員に継承するために、OJTを核とした取り組みを進めていくことと明記しております。行革計画では計画期間内に実施する施策として、喫緊の課題である「職員の昇任意欲醸成」を取り上げました。

行革計画改定素案パブリックコメント

4 まちづくり懇談会意見

整理番号	枝番	地区	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
2001	01	総合庁舎	J R跡地について J R跡地を区は売却しようとしているが、区民が利用できる施設を造れると思う。売却は区民にとってどのようなメリットがあるのか。また、事業者の質問書の数は、現在どのくらい来ているのか。	基本的方向 4	政策企画課	5	区有地は区民の財産ですので、売却が前提ではありません。用地が出た場合、全庁的に利用方法の希望をとります。区の各計画との整合、財源などを踏まえ全庁的な判断で考えていきます。その結果、積極的な活用方法がない場合は売却していきます。旧大橋図書館や東山住区センターなど多くの場合、新たな施設整備の財源としていきます。 J R跡地につきましては、事業実施方針を示し、事業者から質問を受け付けています。10月16日締め切りで、現在整理中です。11月25日号にホームページ等で公開を予定しているため、現時点でお知らせすることはできません。 (11月25日にホームページで公開しました。)
2002	01	総合庁舎	区民等との連携・協力について 「区民・地域の団体等、多様な活動主体との連携・協力による区政の推進」について、実際問題として住区で活動できる人間は限られていて、疲弊しているのではないかと思う。国は高齢者も女性も働けるものは働けという方向に進んでおり、日中に活動できる人が限られてしまい、仕事が集まる傾向にある。実態として対応しきれいでないので、もっと違った見方を導入することはできないか。	基本的方向 2	政策企画課 地区サービス事務所 都市整備課	4	ご指摘のとおり地域活動の担い手の確保が課題であると認識しております。皆さんが仕事に出ている中で担い手が不足しているのは事実です。地域の皆さんとともに地域をつくっていくことが大事ですから、色々な手法について調査・検討していく必要があります。
2003	01	総合庁舎	区民の力を引出していく施策について 区民等との連携、協力や民間活力のことが書かれているが、区民の力を引出すような施策がないような気がする。	基本的方向 2	防災課	3	わかりやすい例として、区民の皆さんに防災組織として避難所運営をお願いしています。避難所運営協議会を区民の皆さんで立ち上げることは、区民の手によって皆さんの街を守っていただくものです。そういった組織は地域の皆さんの手で行う、まさに区民の力を引出していくものと考えており、皆さんに協力していただく取り組みを進めています。

行革計画改定素案パブリックコメント

4 まちづくり懇談会意見

整理番号	枝番	地区	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
2004	01	総合庁舎	土地売却、施設構築について 富津市が2018年にも財政破綻の可能性があると報道されていた。目黒区は血肉を削る思いで努力していると思うが、十分に議論を尽くして土地を処分せざるをえないという結論なら、理解していく必要がある。さもなければ区民税を上げる必要があるが、大多数の人が反対すると確信している。	基本的方向 4	政策企画課	2	保育園整備は喫緊の課題ですが、すべて財源の裏付けが必要です。実施計画の中で850名の待機児童対策をやってまいります。これに21億円の一般財源を充当してまいります。歳入が変わらない中で、どこかを削減しないと財源は生まれません。強固な行財政基盤を確立しながら財源をつくり、継続的なサービスを提供していきます。
	02		区有施設の見直しについて 施設については、1か所に多機能施設を設けることで人が集まり、児童生徒の見守り機能も期待できる。合築は悪いということではなく、効率性を追求してさらにプラスアルファがあると思う。この先、財政問題を解決していかなければならないし、コミュニティも推進していかなければならない。民間の人材活用の面にも、少しずつ、ウイングを広げていける施策ではないか。	区有施設の見直し	施設改革推進課 関係各課	3	施設整備も行ってまいります。サービスの低下があってはけません。多機能化、集約化、複合化は大事な課題と考えております。民間活力もなんでもかんでもいいというわけではありません。任せることができる範囲があり、最終的な責任は区にあります。民間であっても定期的に評価しておりますし、公設民営、民設民営であっても一定のレベルの保育ができるよう対応しております。
2005	01	総合庁舎	新たに整備する施設について 東山住区跡地は高齢者施設にしたらよいのではないか。もし、学校統合で月光原中ができれば、七中の場所をプラスチック製容器包装リサイクルの積替施設にしたらどうか。清掃関係の施設を統合して学習の場にすればよいと思う。そして現在の清掃事務所の場所は老人関係視施設にすればよいのではないか。	基本的方向 4	政策企画課 施設改革推進課	7	色々な事例をあげてご提案をいただきましたが、そういうことを含めてこれから検討を進めてまいります。まちづくりの観点で、地元地域に関わる区民の皆さんにはご説明とご意見を伺う機会もあるものと考えております。
2006	01	総合庁舎	人材育成について 健康推進の窓口相談に行ったが何の役にも立たなかった。窓口を作っても役に立たないならお金の無駄遣いだ。	基本的方向 4	健康推進課	7	区でできること、できないことがありますので、具体的なことは後で担当者にお話しください。

行革計画改定素案パブリックコメント

4 まちづくり懇談会意見

整理番号	枝番	地区	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
2007	01	北部	高齢者の見守りについて 高齢者のための施設を作るのは難しいので、地域で見守っていきこうという対策をされているが、「地域」が住区中心主義になっているのではないか。町会にも民生委員等がいるが、今後の地域の見守りについて伺いたい。	基本的方向2	地域ケア推進課 高齢福祉課	7	見守りの主体は限定していません。誰がやるべきとは決めていません。総体としての見守りというように考えています。
2008	01	北部	避難所運営協議会について 「避難所運営協議会の組織化」だが、自治会・町会・住区と三様の団体がある。見たところ住区が主体で、町会・自治会が後についていくような印象である。 「地域住民」、「施設管理者」、とあるが、誰が音頭を取っていくのか。	基本的方向2	防災課	7	住区エリアという設定はしておりますが、協議会をどういう形にするかは地域で状況が異なります。マニュアル化はしていますが、住区主体とは決めていません。協議会が早く設置できることが大切で、住区主体にした方が早く設置できる地域なのであれば、それで良いとの考えです。 「地域住民」は広く地域の方々、「施設管理者」は例えば学校長です。避難所に参集する職員も既に定めてあります。具体的には、防災課が地域の皆様と話をしして構築していくこととなります。
2009	01	中央	職員定数計画について ボランティア活動しているが、高齢化している。例えば、公園事務所の専門職が補充されていない。専門職は大切だ。人材含めて残していくことが必要。枝を切れと言われればただ切るだけ。もっと区の職員を大切に。	職員定数計画	行革推進課 人事課	2	ご指摘の通り、技術系職員の技術の継承は大きな課題ですので、人材育成の中で進めてまいります。一方で職員定数については、平成30年度当初に職員数1,900人以下を目指しております。民間活力を活用しても責任は区にあることには変わりありません。
2010	01	中央	職員定数計画について 区の仕事も多様化し職員一人一人の仕事量が増えている。そのような中で2度までの職員削減は職員の方にとって厳しいと思う。縦割り組織を見直す必要があると思う。	職員定数計画	行革推進課 人事課	3	おっしゃる通りです。縦割りは強い面もありますが、横のつながりが弱いことも事実です。区民ニーズが多様化している中で、確かに縦だけではできないこともありますので、ワーキンググループやいろいろな方法を使って検討を進めております。なお歳入確保の取組では、若手職員のグループによる検討が行われており、区役所で結婚式を挙げる事業などを始めました。柔軟な発想が必要と考えております。

行革計画改定素案パブリックコメント

4 まちづくり懇談会意見

整理番号	枝番	地区	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
2011	01	南部	保育園・学童保育クラブの民営化について これまで高い質の保育を提供してきたということの評価したうえで、民営化、委託化を考えてほしい。全国的に見ても高いレベルを達成できているということは、区の財産である。第三者評価は保護者による評価なので、子どもの視点での評価がなかなか出てこない。	基本的方向 3	子育て支援課 保育課 保育計画課	3	区立保育園は改修等に併せて民営化してまいります。民間の認可保育所については、都の認証を受けた評価機関が一定期間ごとに評価しております。公設民営の保育所の評価は毎年実施しており、一定のレベルを保ちながら、待機児対策をしてまいります。 学童保育クラブについても、国のガイドラインを基準に運営指針を定めております。委託する際にも、区から仕様書を示して運営していただきます。
	02		図書館開館日・開館時間の拡充について 図書館業務は一部委託しているが、ただ単に貸出業務のみになっている館もあるようだ。	基本的方向 1	八雲中央図書館	4	図書館の運営は、これまでも社会状況の変化に応じて見直してまいりました。現在3館で短縮している開館時間を元に戻すことと、八雲中央図書館と大橋図書館での月曜日の開館につきましては、図書館運営上での重要な課題と考え、行革計画改定素案に掲載しております。人員、予算とも限りがあるので運営方法を工夫してまいります。
2012	01	南部	証明書等のコンビニ交付の導入について どのような証明書か。便利さが向上するにつれて、犯罪もそれに比例して多くなるので心配だ。	基本的方向 1	戸籍住民課	3	住民票や印鑑証明、一部戸籍関係の証明書を検討しております。番号制度が導入される来年度の1月以降に個人番号カードを作り、そのカードで本人確認ができますので、コンビニ交付の手続きができるものです。安全面につきましては、国やコンビニ事業者と一体となって対応してまいりたいと考えております。
2013	01	南部	番号制度について 番号制度の利用範囲を教えてください。	基本的方向 1	政策企画課	7	番号制度は全国的な取組みで、詳細までは出てきておりませんが、社会保障、税、災害対策などがおおまかに示されております。国の決定を受けて区も整備していくので、追って周知してまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

4 まちづくり懇談会意見

整理番号	枝番	地区	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
2014	01	西部	老人いこいの家の効率的運営について 住区センターに併設されている「いこいの家」の管理について、来年度から住区住民会議に委託していくことを高齢福祉課より説明があり、話し合いを重ねている。開館時間や運営員・管理員の賃金・負担の問題などが解決されておらず、後継の住区のことを考えると安易な妥協はできない。今後、目黒区全体で起こりうるテーマとして、区長以下区の幹部が揃い、また西部地区各住区の幹部が揃っている会議の席上で報告したい。	基本的方向 3	高齢福祉課	3	いただいたご意見も参考にして、委託を進めるにあたっては説明を丁寧に行うなど、ご理解をいただきながら進めていきます。
2015	01	西部	民間活力の活用について 遊歩道の桜の木が折れかかり、危険であったので、地区サービス事務所に連絡したところ、すぐに対応してもらったが、実際に来た作業員は「苦情が入ったから」と言っていた。どこで変わってしまったのか。委託職員等への指導はできているのか。区民が意見等を言いやすい環境づくりをしてもらいたい。 また、自転車撤去ももっと危ないところからやるべきではないか。	基本的方向 3	みどりと公園課 道路管理課	3	区というのは区民に最も身近な行政です。いろいろな形態はありますが、直営、委託に関わらず、しっかりした対応をしなければなりません。ご指摘いただいたことは、行政の一番の基本だと思います。肝に銘じて、お褒めがいただけるように対応をしてみたいです。
2016	01	西部	老人いこいの家の効率的運営について 住区センターに併設されている老人いこいの家の運営を住区住民会議に委託するとのことだが、これは今後そちらの方向に進んでいくということか。	基本的方向 3	高齢福祉課	2	基本的に、住区併設の老人いこいの家につきましては、住区住民会議に委託をさせていただきたいとの考えです。 仕様書の中できちんと取り決め、検証もしてまいります。
2017	01	西部	人材の活用・育成について 防災士は、当該事項の専門家であり、そのための知識と技能を備えている者とされる。しかし、現在、有資格者を利用している防災訓練・施設運用計画は行われていない。人材活用を積極的に行うとともに、もっと広く募集をかけ、またぜひ行政職員にも受験していただきたい。	基本的方向 2	人事課 防災課	3	防災士につきましては、区としても助成しており、そういった専門的な知識を持った地域の方々にどのように積極的にお力をいただけるか検討してまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

4 まちづくり懇談会意見

整理番号	枝番	地区	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
2018	01	西部	区有施設の見直しについて 今後の財政負担として、施設更新経費が約72億円とあるが、これは何年間続くのか。	区有施設の見直し	施設改革推進課	7	今後10年間で、全施設の内、3分の1以上が大規模改修や建替えの時期を迎えます。おおよそですが、その費用が約700億円かかりますので、それを10年で割って70億円程度ということです。
2019	01	西部	図書館の開館時間等について 開館時間を縮小している図書館の開館時間を戻すとのことだが、時間は増やすが委託にすることだ。委託に対する問題点の指摘も出ているが、司書の問題も含め、利用する方の理解が得られるよう、引き続き努力していただきたい。	基本的方向1	八雲中央図書館	3	今後、休館日の月曜日も開館したいと考えております。 他の事業にも財源を振り向けなければならない中で、民間活力も活用していくということです。委託については事業者の選定をしっかりと行い、一定のレベルとなるように努めてまいります。
2020	01	西部	区民等との連携・協力について エコライフめぐろ推進協会のまちづくりグループに関わる活動をしている。組織がなくなるのは構わないが、まちづくりという幅広い活動は、区民や民間団体とをつなげるような取組を引き続き進めていくことや活動の場が必要であり、こうした活動は区政に生かせるものである。	基本的方向2	政策企画課 都市整備課 環境保全課	3	ハード部分の管理や保育園の民営化だけが民間活力の活用とは考えておりません。区民の皆さんにやっていただける部分については大いに行ってくださいという方向性は全くその通りだと思います。

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
3001	01	議会 会派	書面	<p>区有施設の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区有施設見直し方針の8つの手法の中で、広域的視点にたった連携については、近隣区の施設状況を調査すること。 ・今後の進め方として、生活圏域整備計画の見直しの必要性検証と合わせ、将来の超高齢社会を見据えた地域包括ケアシステムを折り込んだ配置整備となるよう検討すること。 ・29年度からは、区有施設見直し計画に基づく取り組みとなっていることから、個別の施設についての方針を示すこと。 ・新公会計制度導入に向けた固定資産台帳の更新作業を行い、区有施設見直し(施設マネジメント)と連動できるようにすること。 	区有施設の見直し	施設改革推進課 財政課	3	<ul style="list-style-type: none"> ・区有施設見直し方針の「手法7 広域的視点にたった連携」については、他自治体における事例などの調査研究を行いながら、具体的な対象施設の選定を含めて検討を進めていきます。 ・区有施設見直しの具体化に当たっては、区有施設見直し方針の「視点3 地域ごとの人口特性や区民ニーズに的確に対応する」を踏まえ、今後の少子高齢化の進展等にも留意して進めていきます。 ・区有施設見直し計画の具体的内容については、区有施設見直し方針の内容を踏まえ、課題整理を行う中で検討してまいります。 ・新公会計制度の導入に向けた固定資産台帳の整備については、国における議論を十分注視しながら検討を進めていきます。また、固定資産台帳の整備の状況を踏まえながら、区有施設見直しへの活用についても検討していきます。
	02			<p>職員定数計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行革推進の視点と現場の視点では、仕事を進める上での効率性が乖離している場合がある。現場での混乱は極小に努めること。 ・技能系職員を退職不補充とし、委託化、非常勤職員化となっているが、緊急性を考慮すると委託化よりも非常勤化を重視すべきである。また、職員構成を考慮し、若手技能系職員を採用すること。 	職員定数計画	行革推進課	3	<p>職員定数計画は、各部局における見直しの検討結果を基にしております。今後も現場の視点も踏まえ、更なる事務事業の見直し等により効率的な組織体制の構築に努めてまいります。</p> <p>また、技能労務職員については、「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を定め、原則として退職不補充とし、委託化や非常勤化を進めることとしておりますが、緊急時の対応等については、改めて区の役割や対応方法等についての検討が必要であると認識しております。</p>
	03			<p>民間活力活用の推進について</p> <p>民間への委託により住民サービスの低下にならないよう、委託前をベンチマークとした評価指標を用いて評価の見える化を行い公表することで、サービス水準が維持できるよう工夫すること。</p>	基本的方向3	行革推進課	4	<p>民間活力の活用については、サービスの維持向上やコスト削減などのほか、関係法令の遵守や個人情報の保護などの観点から、適正な業務委託となるよう検討を進めていきます。</p> <p>評価の見える化等につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	04			番号制度導入に伴う情報発信型住民サービスの提供について マイナンバーカードの不正利用、詐欺行為等の犯罪を抑止するための対策の情報収集及び区民に対するわかりやすい告知にて未然防止に努めること。	基本的方向1	政策企画課 関係各課	3	番号制度では、厳格な本人確認の義務付けや利用範囲の法律での限定などの措置を講じています。 個人番号カードについては、個人番号カードの交付の機会等を捉えて、めぐろ区報・区ホームページ・チラシ等により、できるだけわかりやすく周知してまいります。 また、内閣府において、番号制度に関するホームページ・コールセンターを開設しています。 情報発信型住民サービスの提供にあたっては、個人情報の保護等についても、十分留意していきます。
	05			図書館開館日・開館時間の拡充について 8つの図書館が設置されているが、目黒地区・碑文谷地区のそれぞれに中央館機能を有した図書館を残し、その他の図書館(分館)は小学校などの図書室との統合も視野に入れ、運営方法・開館日数・開館時間などの拡充を図ること。	基本的方向1	八雲中央図書館	4	図書館の配置や運営に関して、様々なご意見があることは承知しておりますが、身近な地域で区民に親しまれる図書館として、現在の8館体制での運営に努めてきたところです。 今後とも、開館日数、開館時間の拡充を図るとともに、より一層効率的・効果的な運営に努めてまいりたいと考えております。 施設配置等につきましては、今後の区有施設見直しの具体的な取組の中で検討してまいります。
	06			避難所運営協議会の組織化について 現状、地域によって大きな差がある避難所運営協議会を、早急に全エリアで立ち上げること。	基本的方向2	防災課	2	いつ発生するか分からない首都直下地震に備えるため、避難所運営協議会の早期組織化が必要と認識しております。 引き続き、地域の状況等を考慮しつつ、避難所運営協議会組織化支援を進めていきます。
	07			高齢者の社会参加促進事業、老人いきいの家の効率的運営について ・高齢者の活動場所においては、環境整備に配慮し、折りたたみ椅子を定員数分用意すること。 ・活動場所や活動内容の更なる拡充を図り、「いきいきサポーター」同士の交流の場を提供すること。	基本的方向2	高齢福祉課	3	老人いきいの家の収納スペースには限度があります。また、部屋の広さやフローリング・畳等の仕様もあります。現在、折りたたみ椅子やパイプ丸イス（低いタイプ）も配備しており、活動等に支障が生じないよう配慮しています。 「いきいきサポーター」の活動場所や活動内容については拡大していく予定にしています。また、年に1回程度、情報交換等サポーター間の交流の場を設けていく予定にしています。

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	08			<p>芸術文化振興財団、国際交流協会、めぐろ観光まちづくり協会の連携・協力による事業成果の向上について</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、多言語が話せる観光ボランティアの育成に努めること。</p>	基本的方向2	文化・交流課	3	<p>現在目黒区観光ビジョンの改定作業を行っており、改定後のビジョンでは、外国語が堪能なガイドの育成についても示す予定です。</p> <p>東京都生活文化局では、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の成功を支えるためには、大会ボランティア約8万人、都市ボランティア約1万人、外国人おもてなし語学ボランティア約3万人が必要であるとしています。人数を含め詳細については今後決定していくとしています。が、語学ボランティアの育成は大きな課題となっています。</p> <p>区としても、今後都から示される様々な取り組みに沿って、めぐろ観光まちづくり協会、目黒国際交流協会等と連携をとりながら、その育成に向けて取り組んでまいります。</p>
	09			<p>老人いこいの家の効率的運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託化が負担となる住区もあるので、地域振興課と高齢福祉課との連携と丁寧な対応を図ること。 ・老人会に入らなくても、地域の高齢者が誰でも使用できる施設となるようにすること。 	基本的方向3	高齢福祉課	2	<p>委託を進めるにあたっては、関係所管と連携しながら丁寧に進めていきます。</p> <p>また、区内24カ所の老人いこいの家は、区内在住で概ね60歳以上の方であれば、どなたでも利用いただける施設です。</p>
	10			<p>税務事務等の委託化について</p> <p>専門定型業務の委託化については、先進自治体を実施しているような民間提案型市場化テストなどを導入し、その効果を検証し、直営か委託かの判断を実施すること。また、偽装請負等にならないよう有識者などの意見聴取を実施すること。</p>	基本的方向3	行革推進課 関係各課	4	<p>税務事務等、専門知識を要するもので定型的処理を繰り返す、いわゆる専門定型業務の委託化にあたっては、関係法令を遵守することはもちろん、個人情報保護など、適正な業務委託となるよう検討を進めていきます。</p> <p>民間提案型市場化テストの導入や有識者からの意見聴取の実施につきましては、今後の検討課題としていきます。</p>
	11			<p>学校用務等(小・中学校)の委託化について</p> <p>委託化に伴い、各学校毎に用務環境が異なるので、それぞれの学校毎の用務マニュアルを作成し、業務がしっかり行われているかの点検方法も視野に入れ、業務範囲の明確化を図ること。</p>	基本的方向3	教育政策課	4	<p>委託化の検討にあたっては、学校用務等の基本的な業務基準を基にするとともに、委託対象校ごとの実情に応じたものとしていきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	12			行財政基盤としての公会計整備について 総務省新基準の財務諸表作成に必要な準備として、27年度に固定資産台帳の更新作業を実施すること。また、同一基準により財務内容が比較できるよう、23区での公会計制度の足並みを揃える努力をすること。	基本的方向 4	財政課	2	総務省から示される新基準について国における議論を注視しながら、固定資産台帳の更新作業を実施していきます。 同一基準での比較が可能となるよう新基準への移行を進めてまいります。
	13			滞納対策事務の一元化への取組について 債権回収の効率化に力点が置かれすぎているため、適正な財産調査やきめ細かい税務相談が実施できるよう人材育成に関する視点も記載すること。	基本的方向 4	滞納対策課 関係各課	2	債権回収事務を効率的に行うためには専門知識を持った職員が必要です。このため、目黒区・特別区・東京都などの多くの研修機会を活用して職員一人ひとりの知識や技能の向上に努めていきます。また、全庁共通の債権管理マニュアルを作成するとともに、所管課のマニュアルの見直しについても支援を行ってまいります。
	14			施設使用料の見直しについて パーシモン大ホールなどの使用料を1年前に全額支払うのは、小さな団体の会計にとって高額な負担となっている。他区のホール運用を参考に分割払いなどについて検討すること。	基本的方向 4	行革推進課 関係各課	4	施設の利用承認を受けた場合に直ちに使用料の納付させることで、利用の手続きを完結させています。部分納付とした場合は、キャンセル時の負担額が減るため、利用承認後のキャンセルの増加が危惧されます。 また、パーシモンホールの大ホールは、抽選により利用予約を受けている状況で、利用を希望しながら利用できない団体等があることから、速やかに利用手続を完了する必要があることから、慎重に調査・研究を進めます。
	15			人材育成の推進 昇任意欲に力点を置いた内容となっているが、本来、住民への奉仕が使命であり、その意思の醸成が重要である。そうした視点が欠けているので考慮すること。	基本的方向 4	人事課	3	ご意見のとおり「区民福祉の向上」を目指すことが大前提であると認識しております。平成26年3月に改定した「人材育成・活用基本方針」の中で、「区民ニーズを的確に捉える敏感な感性を持つ職員」を職員の育成目標の1つとして掲げておりますので、ご指摘の点も踏まえて人材育成を進めてまいります。
3002	01	議会 会派	書面	図書館開館日・開館時間の拡充について 区民の意見を聞きながら進めること。	基本的方向 1	八雲中央図書館	2	図書館の運営に関しては、これまでも区民の皆様のご意見を伺いながら進めてきたところです。今後につきましても、区民のご意見を拝聴しながら進めてまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	02			<p>区民等との連携・協力について</p> <p>今後はますます「新しい公共」との協働が余儀なくされていく時代。介護保険から外れた介護予防事業、高齢福祉分野、子育て分野、障がい者の分野と福祉には地域の力が必要。育てる視点をもって助成金制度などを充実させるべき。</p>	基本的方向 2	政策企画課 関係各課	2	<p>協働の推進については、平成12年に策定した基本構想の中で「区民と行政の協働によるまちづくりの推進」を区政のあらゆる分野で横断的にかかわる手法や手続きに関する方針の1つとして掲げました。さらに、平成18年には、区民と行政がともに地域社会を支えるもの同士として、地域課題の解決などに連携して取り組み、区民の自治意識に支えられた個性豊かな地域社会を構築することを目的に協働推進方針を策定し、協働の推進に取り組んでいます。</p> <p>また、区では地域で活動する団体の支援・育成を目的とする助成制度として、「まちづくり活動助成」を行っています。</p> <p>協働の推進は、行政の効率化のためだけに行うものではなく、住民自治の確立やコミュニティ形成といった自治体の基本的な部分に関する課題として認識しており、平成26年度中に介護予防事業サービスの新たな担い手となり得る地域の様々な活動団体に対し、事業への参入意向や課題について実態把握調査を実施します。</p> <p>また、子育ての分野においては、子ども総合計画の基礎調査で、子育て中で日頃悩んでいる・困っていることがあると答えた人が7割おり、子育てをする保護者同士の交流や地域の子どもたちの異年齢間でのふれあい、集団での遊びなどが望まれています。これらの要望を実現するためには、引き続き地域で活動しているNPOや様々な団体などとの連携・協力による区政を推進してまいります。</p>
	03			<p>避難所運営協議会の組織化について</p> <p>組織化する間に人と人の関係性が深まり、地域力が高まる。人材発掘とネットワークづくりを視野に入れて進めること。</p>	基本的方向 2	防災課	2	<p>人材の確保は、どの地域の避難所運営協議会においても課題となっています。また、普段からの地域のつながりは、地域防災力の向上に欠かせません。</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き、避難所運営協議会の組織化支援とともに、その活動について周知していきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	04			民間活力活用の推進について 委託化を行う時は必ず区民の意見をよく聞きながら行うこと。現在、委託している施設は、既得権益が見受けられる。委託する施設の基本理念を実現し、「公の施設」としての機能を十分に発揮できる運営とすること。	基本的方向3	行革推進課	4	民間活力活用の取組については、区民の皆さまに丁寧な説明を行うとともに、サービスの維持向上やコスト削減などのほか、関係法令の遵守や個人情報保護などの観点から検討を進めていきます。
	05			児童館・学童保育クラブの委託化について 区民の意見を最大限聞きながら丁寧に行うこと。また、地域の拠点と位置付け、子供が地域と関わられるような取り組みをすることを委託条件とすること。児童館は地域の中の身近な「子育て支援施設」であるため、乳幼児の親子のみに留まらず、幼稚園、学童などの親子の支援を行うこと。	基本的方向3	子育て支援課	2	児童館・学童保育クラブの委託化については、それぞれの保護者等からの意見等を踏まえながら、丁寧に進めて行きます。児童館・学童保育クラブ事業における地域との連携は、重要な柱であると認識しています。乳幼児を含め、年齢層の幅が広い児童への支援、取組みの実施について委託条件として行きます。
	06			学校用務等(小・中学校)の委託化について 子どもとの関わりの質の高さも重要な委託化基準とすること。「警備会社」に委託するのではなく、地域の人材を活用すること。	基本的方向3	教育政策課	4	委託化の検討に当たっては、学校用務等の基本的な業務基準を基にするとともに、委託対象校ごとの実情に応じたものとして行きます。
	07			人材育成の推進について ・職員の興味のある分野の研究を時間内にできるようにすること。担当部署と違う部署にも意見が言えるような仕組みづくりも必要ではないか。 ・専門的な知識を必要とする「環境」「みどり」などはその分野でのエキスパートを育てること。	基本的方向4	人事課	4	社会環境の変化が著しい今日においては、担当部署だけで解決することが困難な事案も出現しており、組織を超えた横断的な取り組みも必要となっています。職員の職務経験や研究成果を持ち寄り、組織課題に対応する柔軟な取り組みを研究してまいります。また、区が行う業務は広範に及ぶためゼネラリストの育成が基本となりますが、専門性の高い分野においてはスペシャリスト（エキスパート）を育成、配置することについても検討してまいります。
	08			認可保育園、区立幼稚園、子ども園保育料の見直しについて 低所得者に影響がないよう工夫すること。	基本的方向4	保育課 学校運営課	4	平成27年4月から開始する子ども・子育て支援新制度の動向や社会情勢等を見極めたうえで検討してまいります。現行の保育料は世帯所得に応じた額を設定しています。

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
3003	01	議会 会派	書面	<p>行革計画全般について</p> <p>3年ごとの行財政計画では長期的な目黒区の、地域の将来像が描きにくいことから、長期的視点を踏まえた上で、その過程における3年間という計画づくりを求める。</p> <p>本当に残念なのは、この行革計画が“単なる”人減らし計画、民間委託化計画、「新たなる公共」に惑わされ計画（住民記録系窓口事務委託）になってしまっていることだ。行財政計画は“無駄を省く”とともに、（自治体が責任をもって）事業を構築する計画でなくてはならない。構築の部分が非常に希薄であり、改めるべき。</p>	行革計画全般	行革推進課	2	<p>今回の行革計画改定素案は、現在の行革計画を改定するものであり、今後10年間で必要となる区有施設更新経費や40年後の人口推計なども踏まえ、目黒の子どもたちをはじめ、すべての世代が安心して暮らすことのできる活力にあふれたまちの実現を目指すための当面3か年の取組についてまとめたものとなっています。</p> <p>また、行革計画に基づく取組により得られた財源は、実施計画事業などの財源として活用されており、今後も引き続き、職員定数の適正化や民間活力の更なる活用などにより効率的な行政運営を目指し取り組んでまいります。</p>
	02			<p>職員定数計画について</p> <p>「福祉系は平成23年度の状況（21位）から改善がみられたものの、23区の中でも下位の18位に位置して」「依然として多い状況」と現状と課題にある。しかし、福祉系職員の存在は目黒区の福祉を担う中核であり、削減するべきではない。</p>	職員定数計画	行革推進課	5	<p>行財政改革の取り組みは、限られた財源の中、社会経済状況の変化に伴う区民要望に的確に対応していくため、継続的なスクラップアンドビルドによる事務事業の見直しや民間活力の活用により得られた財源を活用し、区民サービスの維持向上を図るものです。</p> <p>今後も引き続き、職員定数の適正化や民間活力の更なる活用などにより効率的な行政運営を目指し取り組んでまいります。</p>
	03			<p>区有施設の見直しについて</p> <p>「区有施設の状況では建物延べ床面積の59%、30万㎡が築30年を超え、修繕や大規模改修の対象である」2020年以降は、東京は人口減少社会へと入っていき、現状の建物、用途を変更して、必要な施設に転活用するのが良い。施設計画は、改めてこの視点で計画を立ててほしい。</p>	区有施設の見直し	施設改革推進課	3	<p>区有施設見直しの具体化に当たっては、区有施設見直し方針の「視点3 地域ごとの人口特性や区民ニーズに的確に対応する」などに留意していきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	04			図書館開館日・開館時間の拡充について 文化の薫り高いまち、このなかで図書館の役割は大きい。レファレンダムなど司書機能は研修を積み経験も職員の中で引き継がれて、図書館機能も高めていくものだ。丸ごと委託を行うのは中止すべきである。技能を引き継ぐべき職員の確保も同様に必要である。	基本的方向 1	八雲中央図書館	4	図書館における業務の専門性の継続は、区の職員のみが行えるものだと考えておりません。館運営全体の中で、委託事業者を含めて、専門性を確保し継続していくことは可能だと考えます。 八雲中央図書館では、資料相談（レファレンス）は職員が行う予定です。職員は、今まで蓄積した知識・経験を引き継ぐとともに、図書館運営全体に係る管理的な業務に取り組むことを想定しています。 なお、資料選定は全館分について引き続き職員が行います。
3004	01	議会 会派	書面	行財政運営について ・今後の予算編成についても、財政状況を鑑み、財政運営の3つのルールを基本としつつ、効果的で堅実な区民の安心・安全に寄与する編成を望む。 ・積立基金については、特別区の中でいまだ極めて少ない状況にあり、今後の区有施設の更新経費などの行政経費を慎重に考慮し、財政運営のルール化に基づく取り組みを執行されたい。	区政運営全般	財政課	3	平成27年度予算は、レベルアップした財政運営上の3つのルールに基づき編成していきます。 また、財政調整基金と施設整備基金については、将来に備えて計画的に積み増しを図るようしていきます。
	02			・老朽化した学校施設など人命に係わる区有施設等新築・改築・耐震化経費については、東京都への更なる助成対象枠の拡大を要望し、特に契約入札の流れに関し、他自治体と情報を共有し、材料費・人件費高騰傾向のある現在、財政安定の為に今一層の工夫と検討を求めます。	区政運営全般	契約課 学校施設計画課	3	入札の方法については、国や都の動向を注視しつつ、他区や他自治体の取組事例なども参考に、一層の工夫に努めます。 また、学校施設の改築、長寿命化対策等につきましては、今後も必要な補助が受けられるよう、対象枠の拡大等東京都を通じて、引き続き国に要望してまいります。
	03			・財政確保策は様々な角度で申し入れしてきたが、税外収入確保策については、庁内組織以外にも各方面からのアイデアを募り、積極的な提案を実現してみる姿勢が欲しい。	区政運営全般	行革推進課	1	新たな歳入確保策については、具体的な取組として新たに項目を追加します。 なお、実施方法等については、ご意見の趣旨も踏まえ、今後の検討課題としてまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
3005	01	議会 会派	書面	<p>これまでの行財政改革の取り組みについて 区はこの間実行してきた区民生活向けの経費削減、施設使用料や保育料の引き上げ、区民の財産である区有地の売却、常勤職員の削減など区民に大がかりな犠牲を押し付け、区民に多大な影響を与えたのであるから、その総括と反省を明記する必要がある。</p> <p>特別区民税など歳入は堅調に推移しているにもかかわらず「財政健全化に向けたアクションプログラム」で区民に大きな負担を押し付け得た財源を基金などにつぎ込み、バブル時以上に積み上げてきたのだから、これまでの行革で区民生活にどのような影響が及んでいるかの検証を行い、これまでの行革計画を踏襲するのではなく、抜本的に見直すべきである。</p>	行革計画全般	行革推進課	5	<p>緊急財政対策にかかる事務事業見直しの取組は、本年度が最終年度であることから、取組の終了にあわせて検証を行っていきます。</p> <p>区財政状況は、短期的には景気の回復基調もあり、予定以上の基金の積み増しを行うことができましたが、将来にわたり安定的な行財政運営を行っていくためには、これまで同様、不断の行財政改革の取組が必要と考えています。</p>
	02			<p>行政運営の現状と課題について 常勤職員数については、相変わらず他区との比較を行い、職員が多いとされているが、「基礎自治体として役割が増加しており、これらの業務に従事するための職員の確保が必要」と言いながら、「経常的経費の削減」を強調して職員の削減を進めることは、職員の負担を増やすばかりか、「事務事業の効率的な執行」とも「安定的なサービスの提供」とも逆行する。また、福祉系職員が多いのは、比較的、目黒区が福祉関係に力を入れ、質を落とさないようにがんばってきたからであり、貴重な人材に対し評価せず、数が多すぎるなどとすることは、自らの福祉などの取り組みを貶めることから、記述を変更すること。</p> <p>区有施設は区民の暮らし、福祉、住民自治向上のために存在するのであり、減らすことを前提にするのではなく、老朽化した区有施設の更新や新たな需要に応じた必要な施設の新設を、財源対策を含めどうしていくのか、攻勢的な立場で記述すること。</p>	行革計画全般	行革推進課 施設改革推進課	5	<p>行財政改革の取り組みは、限られた財源の中、社会経済状況の変化に伴う区民要望に的確に対応していくため、継続的なスクラップアンドビルドによる事務事業の見直しや民間活力の活用により得られた財源を活用し、区民サービスの維持向上を図るものです。</p> <p>今後も引き続き、職員定数の適正化や民間活力の更なる活用などにより効率的な行政運営を目指し取り組んでまいります。</p> <p>また、区有施設の見直しは、26年3月に策定した区有施設見直し方針に基づき、今後具体的な検討を進めていきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	03			<p>行財政改革の基本的考え方について</p> <p>行財政改革の目的を「区民福祉の向上を図る」「次代を担う目黒の子どもたちをはじめ、すべての世代が安心してくらすことのできる活力にあふれたまちの実現」を目指すとしているが、区民生活を具体的にどう支えるのかという記述はなく、行財政運営のことしか書かれていない。区民生活の実態を分析し、どう向上させるか記述すべきである。</p>	行革計画全般	行革推進課	5	<p>本区が目指す区政の姿は「ともにつくる みどりゆたかな 人間のまち」であり、その実現には、健全な財政基盤に裏打ちされたさまざまな行政施策を展開し、区民生活の安全・安心を守り支え、誇りと愛着をもてる地域社会をつくることにあります。</p> <p>区民生活の状況は、区民一人ひとり異なるものであり、そうした状況をさまざまな施策展開により行政が支えていくものと考えています。行革計画は、そうした施策展開を可能とする行財政運営を行うための考え方や取組をまとめたものであり、具体的な施策にかかる考え方は、目黒区基本計画等でお示ししています。</p>
	04			<p>基本的方向2について</p> <p>国の「新しい公共」とは、公共サービスの担い手をこれまでの「行政」から、「民間」「地域」へと拡大していくというもので、「官から民へ」という名のもとに、「自助、共助」をことさらに強調し、行政の責任や役割を縮小していくものである。真の区民と行政との連携は、区民が政策立案段階から参加でき、区民の意見をきちんと取り上げる行政づくりが前提であり、はっきり記述すべきである。</p>	行革計画全般	政策企画課 行革推進課	5	<p>行政も含めた地域社会の多様な主体が、対等な立場で協働して担う公共が「新しい公共」であり、「新しい公共」の創造に向けた協働に関する具体的な行政の取り組みを取りまとめたものが、平成18年に策定した協働推進方針と考えています。「自助、共助」を強調して、行政の責任や役割を縮小していくものではありません。</p> <p>また、協働推進方針では、行政検討に先立つ区民提案づくり機会の確保について、恒常的なテーマは設定することはできませんが、区民との十分な話し合いを前提としたプロセスを踏むことが望ましいもの、区民生活に広範にかつ深く影響し、その解決に向けた活動や意識啓発など区民が関わることがふさわしいものを対象に、効果や効率性を踏まえた上で検討するとしています。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	05			<p>基本的方向3について</p> <p>民間委託や指定管理者制度の導入などで人件費の削減や効率化、財源確保が進んだと持ち上げているが区民サービスはどうなったのかの検証はない。民営化でサービスの質が引き下がってしまうのではという不安の声もあり、民営化推進はやめるべきである。また、税務や住民記録事務など専門定型業務は、そもそも判断を要する業務は区職員が行わなければならない、業務委託をすれば偽装請負など労働法に違反し、しかも、民間委託でかえってコストがかかってしまったことは、他区の例を見れば明らかである。</p>	行革計画全般	行革推進課	5	<p>指定管理者制度導入による効果の検証については、人件費の削減などによる財源確保についてだけでなく、サービス面での検証も行っており、行革計画改定素案における「基本的方向3」の中で記述しています。</p> <p>また、税務や住民記録事務などの専門定型業務の委託化においては、サービスの維持向上やコスト削減などのほか、関係法令の遵守や個人情報の保護などの観点から、適正な業務委託となるよう、検討を進めていきます。</p>
	06			<p>基本的方向4について</p> <p>人材育成は重要な要素だとして、「強い責任感を持ち、課題に迅速かつ的確に対応できる高い意欲と能力を持った職員の育成が求められている」としていることはもっともである。しかし、それは、次の段落へと続く「最少の人員で最大の効果が発揮できる行政運営を推進するため」にあるのではない。区職員は区民の生活や福祉の向上に奉仕するのが仕事であり、「経営感覚」で仕事をするのではない。はきちがえているのではない。</p>	行革計画全般	行革推進課 人事課	7	<p>人材育成については、ご意見の趣旨にあるとおり「区民福祉の向上」を図るために行うとともに、社会環境の変化が激しい中においても、地方自治法第二条14項に規定される「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことのできる職員の育成が必要であると考えています。また、区民の皆さんに託された貴重な税金を住民サービスとして安定的に運営していくためには、長期的な視点、まさに「経営感覚」を備えた職員による業務の遂行が求められていると考えています。</p>
	07			<p>区有施設の見直しについて</p> <p>子どもや納税者が減ることを前提に40年後の人口減や財政不足と突き合わせる形で区有施設の延床面積を15%削減することを打ち出しているが、区有施設それぞれの設置目的や質の違いを無視したものであり、一律の削減目的は撤回すること。</p> <p>区有施設見直し計画を策定していくに当たっては、課題整理の段階から区民参加を保障する仕組みをつくること。</p>	区有施設の見直し	施設改革推進課	5	<p>区有施設見直し方針に掲げた延床面積15%の削減目標は、実効性のある見直しの議論をしていく観点から設定したものです。</p> <p>区有施設見直しにおける住民参加の手法については、他自治体での取組事例等を参考に検討していきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	08			<p>職員定数計画</p> <p>これまでの常勤職員の削減により、区民サービスに影響が出ており、福祉・子育て対策の充実や防災対策の強化を求める区民ニーズにこたえるためには自治体職員の役割は欠かせない。「中長期の定数管理の考え方」に基づく1900人への常勤職員削減計画を見直すとともに、3年間で90人以上削減する計画を改めよ。</p> <p>現業職、技能系職員の退職不補充を見直すとともに、技術職の確保を意識的に追求すること。</p> <p>非常勤職員や委託業者の職員が増えることは、目黒区自身が低賃金労働者を生み出すことになるため、非常勤職員化や委託化の推進はやめること。また、早期に「公契約条例」を制定すること。</p>	職員定数計画	行革推進課 契約課	4	<p>限られた財源の中、社会経済状況の変化に的確に対応し、安定的なサービスを提供していくためには、経常経費抑制の観点からも、人件費を適正な水準にする必要があります。</p> <p>このため、今後も引き続き、継続的なスクラップアンドビルドによる事務事業の見直しや民間活力の活用等により、適切な定数管理に努めてまいります。</p> <p>また、技能労務職員については、「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を定め、原則として退職不補充とし、委託化や非常勤化を進めることとしています。</p> <p>なお、「公契約条例」については、労働者の賃金等の労働条件は、一定の法整備がなされており、労働行政が国に属していることから、基本的には国全体の政策として実施すべきで、法律により対応すべき問題と考えており、遵守状況を確認する場合等の実務的な課題もあることから、今後の研究課題と考えています。</p>
	09			<p>区立中学校の適正規模・適正配置に向けた取組について</p> <p>七、八、九、十一の各区立中学校の統廃合計画は中止し、全学年での少人数学級こそ追求すること。</p>	基本的方向 1	学校統合推進課	5	<p>区立中学校の適正規模・適正配置の取り組みは、大人への過渡期にある中学生にとって、豊かで多様な人間関係を築きながら、互いに切磋琢磨し、「生きる力」を身に付けていくことができるよう、教育環境の充実を目的として進めているものです。</p> <p>小学校・中学校全学年での少人数学級の実現については、法令、国及び都の基準に基づいて適正に進めていきます。また、必要に応じて、加配教員の確保や区学習指導講師の配置など、柔軟な対応に努めていきます。</p> <p>今後も目黒の子どもたちのために、教育環境の充実に努めていきます。</p>

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	10			図書館開館日・開館時間の拡充について 図書館業務は地方自治体が培ってきた知的財産の宝庫であり、民間委託拡大や指定管理者制度導入計画をやめ、直営による運営を堅持すること。	基本的方向1	八雲中央図書館	5	今までの図書館は資料を貸出することが中心でしたが、近年は地域の情報拠点としての役割が重要になっています。 限られた行財政資源の中で、図書館においてサービスを充実し、新たな取り組みを展開していくためには、民間活力の活用等を図り一層効率的な運営方法を導入するとともに、職員はより図書館全体の管理運営的な業務にシフトすることが必要であると考えます。また、図書館事業を請け負う民間事業者については、適切な選定・評価に努めてまいります。
	11			目黒区勤労者サービスセンターの運営方法の見直しについて 勤労者サービスセンターについては、区内中小企業に勤める労働者の福利厚生維持に一定の役割を果たしてきたため、存続すること。	基本的方向2	産業経済・消費生活課	6	平成24年度に区は目黒区勤労者サービスセンターの存続を決定し、そのうえで、職員数や運営に関する見直しを進めてきました。 今後も、同センターと連携しながら、会員の拡大や会員へのサービス向上とともに、より効率的な運営の実現に努めてまいります。
	12			老人いこいの家の効率的運営について 老人いこいの家の職員は、ただ単に施設の管理をするだけではなく、高齢者施策を充実させる役割もあるので、民間委託化をやめ、直営を継続すること。	基本的方向3	高齢福祉課	5	委託している老人いこいの家を含めた全体会や地区別の事務連絡会を実施しています。この中で、区政や高齢福祉に関する情報・動向等を提供するなど、職員の意識向上に努めていきます。委託化については、計画的に進めていきたいと存じます。
	13			区立福祉工房の運営方法の見直しについて 区立福祉工房も運営を民間に任せるにあたり、障がい者が心身ともに不安定になることが多く、環境の変化は望ましいことではない。指定管理者制度の導入はやめ、これまで通り直営で運営すること。	基本的方向3	障害福祉課	5	区は指定管理制度を導入した施設については毎年利用者アンケートやモニタリングを実施し、サービスの質の管理をおこなっており、その結果、良好な状況となっております。また、3年に1度福祉施設の第三者評価も実施しサービス水準の向上に努めています。 制度導入に際しては、ご心配されている点にも十分留意しながら、現在の水準の維持、サービスの向上に努めてまいります。

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	14			児童館・学童保育クラブの委託化について 児童館・学童保育クラブの委託化や、区立保育所を廃止することは、職員と保護者が協力し合ってこれまで培ってきた質の高い保育を崩しかねないのでやめること。	基本的方向 3	子育て支援課 保育計画課	5	児童館・学童保育クラブの委託化については、これまで様々な経費節減に努めてきた中で、経費に占める割合が非常に大きい人件費を抑制する必要があり、委託化を進めることとしました。委託化にあたっては、適切な条件設定の策定、有識者を含めた選定委員会での選定、引継ぎ、委託化後における様々な支援を実施するなど、保育の質の維持に努めていきます。
	15			社会教育館等の運営方法の見直しについて 社会教育館の運営も、生涯学習の充実や自主的な区民活動を支えるという大切な役割から見ても、民間委託や指定管理者制度の導入ではなく、区直営で運営すること。	基本的方向 3	生涯学習課	5	区有施設の運営や区の事務事業の執行に当たっては、常に効果的・効率的な取り組みが求められています。社会教育館におきましても、区民の生涯学習の場と機会を提供する教育施設としての機能の充実を図りながら、より効果的・効率的な運営に努めてまいります。
	16			区有資産の有効活用について J R跡地、老人いこいの家などの区有地売却計画を撤回し、福祉や子育て施設の建設などに使うこと。	基本的方向 4	政策企画課	5	区有地は、区有施設見直し方針に基づき、区の施策に生かしてまいります。積極的な活用方法がない場合は、貸出しや売却を検討していくこととしております。区の各計画との整合、財源などを踏まえ全庁的な視点で判断をし、売却する場合には、新たな施設整備の財源等としていくものです。 なお、J R 宿舎跡地については、行革計画改定の過程でパブリックコメントをへて定め、まちづくりの誘導目標を実現するための視点について、地元の懇談協議会の意見をもとにまとめ、26年10月には事業実施方針として公表しており、今後もこうした経緯を踏まえ、都区共同開発に取り組むものです。
	17			滞納対策事務の一元化への取組について 区民財産の差し押さえ強化など滞納対策強化をすすめる事務の一元化はやめること。	基本的方向 4	滞納対策課 関係各課	5	様々な機会を捉えて債務者と接触を図り、納付相談による自主納付を勧奨することが重要です。財産の差し押さえは再三の催告を行い、納付資力があるにも関わらず自主納付が期待できない債務者に対して行うものです。

行革計画改定素案パブリックコメント

5 議会意見

整理番号	枝番	区分	種別	内容	分野	所管	対応区分	検討結果（対応策）
	18			施設使用料、保育料の見直しについて 消費税増税や物価上昇など区民の家計が厳しくなるなかで、施設使用料や認可保育園・区立幼稚園・こども園の保育料、学童保育クラブの保育料については値上げせずに引き下げること。	基本的方向 4	行革推進課 関係各課	5	施設の使用料については、利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から、「受益者負担」の考えに基づき、利用する方に一定の負担をしていただくものです。 施設使用料の算定は、その公益性等を考慮し、負担割合を定めており、登録した各種団体の使用料は、他の利用者の1/2とするなど、負担の軽減を図っています。 今後も、適切な受益者負担、利用者・未利用者の公平性の確保に努めてまいります。
	19			その他 区長など特別職の給料は、2015年3月まで3年半にわたり区長は107万2000円を96万4800円に、副区長は85万8000円を77万2200円に引き下げてきたが、行革というのであれば元に戻すのではなく、来年度以降も引き下げを継続すること。	その他	秘書課	4	緊急財政対策に伴う削減については、2015年3月をもってその期間が終了します。その後の給料については、改めて特別職報酬審議会の答申を踏まえ、必要な対応をしていきます。